

令和8年度 松山市会計年度任用職員（食品衛生監視員）採用試験実施要領

令和8年6月10日

松山市会計年度任用職員（食品衛生監視員）採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分及び採用予定人数

| 試験区分 | 採用予定人数 | 勤務場所 |
|------------------|--------|----------------------------|
| フルタイム 食品衛生監視員 | 1人程度 | 松山市保健所衛生検査課（松山市萱町六丁目30番地5） |

（注）採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- 食品営業許可申請又は営業届出等の受付業務
- 食品衛生監視指導業務
- 市民や事業者への食品衛生の周知・啓発業務
- 食品衛生に関する相談・受付業務
- その他職員が指示する業務

3 受験資格

次の(1)から(4)の要件を全て満たす者

- 次のア及びイのいずれかに該当する者
 - 大学（短期大学を除く。以下同じ。）において薬学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修め卒業した者
 - 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（2015（平成27）年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。）において所定の課程を修了した者
- 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者
- パソコンの基本操作（文書作成及び表計算）ができる者
- 次のアからオまでに該当しない者
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

4 試験の方法、日時及び合格発表

| 科目 | 内容 | 試験日時 | 合格発表 |
|--------------|------------------------|--------------|------------------------------|
| 口述試験 約15分 | 主として人物及び専門知識等についての個別面接 | 令和8年7月中旬（予定） | 令和8年7月下旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。 |

（注）試験日時及び試験会場の詳細は、各申込者に通知します。

5 申込受付期間

| 申込方法 | 申込受付期間 |
|------------|---|
| インターネット申込み | 令和8年6月12日(金) 8時30分～ 令和8年7月5日(日) 24時00分まで |
| 郵送申込み | 令和8年6月12日(金)～令和8年7月5日(日)(消印有効) |

6 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと郵送申込み(衛生検査課に直接提出も可)の2種類の方法があります。いずれかの方法により申し込んでください。

<インターネット申込み>

- (1) 松山市ホームページ(採用試験ページ)にある申込フォームに接続してください。
以下のURL又は二次元コードから松山市ホームページ(採用試験ページ)又は申込フォームに直接接続することができます。
- (2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、「**顔写真のデータ(申込前6箇月以内に撮影、上半身、脱帽、正面向き、背景が無地)**」、「**食品衛生監視員の資格を有することを証する書類の撮影データ**」及び「**普通自動車運転免許証の撮影データ**」を添付し、送信してください。
(注) 食品衛生監視員の資格を有することを証する書類については、別紙を参照ください。
- (3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- (4) 申込受付期間終了後、受験案内を本人に通知します。
(注) 申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。

○松山市ホームページはこちら



<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/sonohoka/r8syokkan.html>

○申込フォームはこちら



https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11819

<郵送申込み>

採用試験申込書を上記の松山市ホームページから印刷し、必要事項を記入するとともに、申込前6箇月以内に撮影した**顔写真(上半身、脱帽、正面向き、背景が無地、縦4.5cm×横3.5cm程度)**を貼ってください。採用試験申込書、「**食品衛生監視員の資格を有することを証する書類**」及び「**普通自動車運転免許証の写し**」を**衛生検査課に直接提出**、又は**簡易書留**(封筒の表に「会計年度任用職員(食品衛生監視員)採用試験申込み」と朱書きしてください。)で送付してください。

申込受付期間終了後、申込者に受験案内を送付します。

7 採用予定日

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（食品衛生監視員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和8年8月1日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和9年3月31日までです。

8 勤務条件

(1) 勤務時間等

月曜日から金曜日までの週5日勤務で、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）の1日7時間45分、1週間当たり38時間45分勤務

(2) 週休日及び休日

日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

(3) 有給休暇

年次休暇、療養休暇、特別休暇

(4) 給与等

松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおりです（令和8年6月1日現在）。支給日は原則として毎月21日です。

| 給料 | 諸手当 |
|-------------|--|
| 月額 233,400円 | 通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当 退職手当（6箇月を超えて勤務した場合に限る。）等 |

備考 昇給はありません。

(5) 任用期間

令和9年3月31日までです。ただし、育児休業取得者の状況により、改めて選考採用を行う場合があります。

(6) 条件付採用

採用後1箇月間（採用後1箇月間の勤務日数が15日に満たない場合は、採用後の勤務日数が15日に達するまで）は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

(7) 保険等

健康保険（愛媛県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険（※）、通勤及び公務上の災害補償
※松山市役所に最初に採用されてから6箇月を超えて勤務した場合は、退職手当の支給の対象となるため、雇用保険の被保険者ではなくなります。

(8) 兼業

任命権者の許可を受けない限り、兼業をすることができません。

（注）上記の勤務条件は改定される場合があります。

9 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) その他質問等は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに衛生検査課に問い合わせてください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-0813 松山市萱町六丁目30番地5 4F
松山市保健所衛生検査課
総務担当 電話 089-911-1824